

高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン予防接種のお知らせ

10月より、感染や脳炎・脳症・肺炎などの重症化の予防のためのワクチン接種を実施します。
インフルエンザと新型コロナワクチンは同時接種が可能です。（医療機関により同時接種ができない場合があります。詳しくは医療機関にお問合せください。）

	インフルエンザワクチン	新型コロナワクチン
対 象 者	洞爺湖町に住民票がある方が対象です ①満65歳以上の方 ②60歳から64歳の方で、一定の障がい(※)のある方 ※一定の障がい（以下の疾患で身障1級相当） 「心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害」または「ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害」を有する方が該当になります。接種当日に身体障害者手帳をお持ちください。	
接種期間	令和7年10月1日～令和8年1月31日	令和7年10月1日～令和8年3月31日 接種期間は医療機関によって異なる場合があります。
料 金	1,500円（1回のみ）	4,500円（1回のみ）
接種料金の免除	生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は 無料 となります。 接種時に①～⑤いずれかの書類を窓口へ提出してください。 ①生活保護世帯証明書（無償）⇒健康福祉課（さわやか）・洞爺総合支所・洞爺湖温泉支所 ②非課税証明書（無償）⇒健康福祉課（さわやか）・洞爺総合支所・洞爺湖温泉支所役場住民税務課 （交付申請の際は身分証明ができる書類をお持ちください） ③後期高齢者医療資格確認書（コピー）…適用区分「区分Ⅰ」又は「区分Ⅱ」の方 ④重度心身障がい者医療費受給者証（コピー）…左上の丸の中に【老初】と記載されている方 ⑤介護保険納入通知書（コピー）…世帯市町村民税状況が「非課税」の方 ※③～⑤のコピーは病院では行いません。事前にご自身で準備してください。 必ず氏名と上記の要件が入るようにコピーしてください。 ※インフルエンザと新型コロナを同時に接種する場合、証明は1枚の提出となりますが、 別の医療機関や別の日に接種する場合、それぞれの接種に証明が必要です。（非課税証明書のコピーは不可）	
接種回数	1回 （接種期間内であっても、2回目は全額自己負担となります。）	



注意事項

- ・ 洞爺湖町からインフルエンザや新型コロナワクチンの接種券は送付しません。
医療機関に予診票がありますので、接種当日に医療機関で記入してください。
- ・ 定期接種対象の方が、接種期間外に接種すると全額自己負担となりますのでご注意ください。
- ・ 予防接種は、町の指定医療機関での個別接種になります。実施医療機関は裏面をご覧ください。
- ・ 接種の予約は実施医療機関にて行います。直接医療機関にお問合せください。

洞爺湖町内のインフルエンザ・新型コロナワクチン実施医療機関

医療機関名	電話番号	実施日	インフル エンザ	コロナ (使用 ワクチン※)	備 考
石田内科胃腸科	0142-76-3838	火・水・木・金 土 8:30~11:00 13:30~17:00 8:30~11:00	●	×	【要問合せ】 11月1日から開始
洞爺協会病院	0142-74-2555	月～金 診療時間内	●	● ファイザー	10月20日から開始 【問合せ】 平日 13:00~16:00
ひじり在宅クリニック	0142-76-4838	水・金 8:30~10:30	●	● 武田	【要予約】 10月1日から予約開始 対象：内科外来定期通院患者のみ
峰村内科クリニック	0142-76-1515	月・火・金 水 木・土 8:30~11:00 13:30~16:30 8:30~11:00 13:30~17:00 8:30~11:00	●	×	10月15日から開始 診療終了時間1時間前に受付終了。 (時間厳守) 予診票をご自身で記載できない方は、 自宅で記載するか付き添いの方の同伴 をお願いします。
洞爺温泉病院	0142-87-2311	月～金 9:00~11:45 13:30~16:00	●	● ファイザー	10月14日から開始
洞爺湖温泉診療所	0142-73-2220	水 13:30~15:00	●	×	【要予約】10月22日から開始 対象：外来通院患者のみ
洞爺ファミリークリニック	0142-76-3239	診療時間内（土曜日除く）	●	×	【要予約】ウェブ・窓口 10月14日~12月26日 対象：18歳以上の定期通院 患者のみ

【定期接種(65歳以上など)対象の方で、洞爺湖町外での接種を希望される方へ】

伊達・豊浦・壮瞥の医療機関でも同様に接種できますので、事前に直接医療機関へご確認ください。
洞爺湖・伊達・豊浦・壮瞥以外の施設等に入所や入院中で、予防接種を希望する場合は、入所・入院中施設の接種担当へご相談ください。

(接種前に管外接種の手続きが必要です。)

◆ 64歳以下の方は、任意の予防接種となります。(有料)

- ・医療機関により接種料金が異なりますので、医療機関へご確認の上、接種をお受けください。
- ・新型コロナワクチンは、メーカーや年(月)齢により接種回数が異なります。

お問合せ先：洞爺湖町健康福祉課 ☎0142-76-4006 (平日 8:45~17:30)